

公立病院改革プランの概要

団 体 名		山形県高島町					
プ ラ ン の 名 称		山形県公立高島病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 19日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 27年度					
病院の現状	病 院 名	公立高島病院					
	所 在 地	山形県東置賜郡高島町大字高島386番地					
	病 床 数	130床(一般病床 89床、医療療養病床 41床)					
	診 療 科 目	内科、外科、眼科、整形外科、皮膚科、産婦人科、泌尿器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院は、国保直診病院として地域包括ケア体制の中心的立場から、地域医療を提供すると共に、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。これまで、小児科及び産科については特色もあり収益の大きな部分を占めていたが、相次ぐ医師の退職により現在は両科ともに再開は困難な状況にある。従って、高齢化が益々進む中で、内科中心の診療体制に切り替える方向で今後は地域医療を提供していくこととする。具体的な役割については次のとおり。「救急医療体制の堅持 基幹病院(公立置賜総合、米沢市立)との医療連携と役割分担の推進 入院医療は、急性期から医療必要度の高い慢性期までを対象 人工透析、在宅医療等町民の求める医療の提供 予防医療(検診、講習会等)への積極的役割 病院パートナーとして町民が支えていく病院づくり」を本院の果たすべき役割の基本し、病院経営を進めることとする。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>「公立病院特例債」に係る返済期間においては、総額で5億2千万円相当の繰出し額を堅持する。詳細は以下のとおり。</p> <p>病院建設改良に要する経費(建設改良費、企業債元利償還金等)の2分の1 リハビリテーション医療に要する経費(実績額の2分の1) 小児医療に要する経費(交付税措置分相当額) 救急医療の確保に要する経費(全額) 高度医療に要する経費(全額) 保健衛生行政事務に要する経費(全額) 経営基盤強化対策に要する経費(所要額) 診療体制の維持確保に要する経費(所要額) 医師確保対策に要する経費(実績額)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.3	96.2	95.3	97.3	97.6	単位:%
	職員給与費比率	64.4	64	62.3	62.3	62	同
	一般病床利用率	77.9	91	92	92	92	同
	療養病床利用率	64.2	90	93	95	95	同
	平均在院日数	18.6	21	21	21	21	単位:日以下
	医業収支比率	86	87.6	90.4	91.6	91.8	単位:%
	不良債務残高	516	0	0	0	0	単位:百万円
	一般入院日当点	26,497	26,500	26,500	27,000	27,000	単位:円
	療養入院日当点	12,476	14,500	14,500	15,000	15,000	同
	外来患者数	278	290	305	310	315	単位:人
	外来患者日当点	5,636	5,700	6,000	6,300	6,500	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、収益に直接結びつく指標を選択した。また、本プランは平成27年度が最終年度であり、24年度以降の目標数値は別紙のとおり。 (経常黒字化の目標年度:25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	山形県高畠町 (公立高畠病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率		23.4	24	25	26	27	単位：%
後発医薬品への転化率		10.5	11	13	17	20	同
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的经营手法の導入	5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)活動の導入 目標管理制度及び人事評価制度の導入					
	事業規模・形態の見直し	医事事務委託内容の見直し					
	経費削減・抑制対策	人件費及び人件費比率の適正化対策の実施 診療材料費、薬品費の削減対策の実施					
	収入増加・確保対策	人工透析の台数増加 地域医療連携パスの推進 DPCの導入検討(準備病院への参加) クリティカルパスの運用 入院、外来日当点アップ対策(約束指示化) 人間ドックの内容充実とPR 内科午後診療の再開 診療所、介護施設との連携強化 訪問看護ステーションの機能充実 リハビリテーション医療の充実 ベッドコントロールの徹底 未収金対策の徹底					
	その他	広報戦略・患者サービス向上対策として以下の取り組みを行う。 職員研修機会の充実 ホームページの充実 院内コミュニケーションツールの充実 職員出前講座の充実 町民への情報提供・PR活動の充実 カード決済システムの導入					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.50%	18年度	82.20%	19年度	76.10%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成19年11月より、病床利用率の向上と町民ニーズに応えるため、医療療養病棟を導入し、ケアミックス型の病棟に再編(一般病床 89床、療養病床 41床)した結果、一般・療養病棟ともに90%台を維持しており、今後のさらなる見直しは考えていない。					

団体名 (病院名)	山形県高畠町 (公立高畠病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏(置賜地域)内には、13の病院(うち、公立病院は8病院)があり、全国に先駆けて公立置賜総合病院を中核としたサテライト型病院等(長井市立病院、南陽市立病院、川西診療所、飯豊診療所)がある。医療提供体制では、公立置賜総合病院と米沢市立病院が基幹病院として、他の病院は連携病院として圏域の地域医療を担っている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立置賜総合病院と米沢市立病院を中心とした医療連携体制の整備 医師の地域への定着に努める。 高齢者を自宅や地域で支えるための医療、介護、住まい等の総合的な連携体制の整備 介護予防の推進 周産期における緊密な医療連携体制及び母体搬送体制の整備 IT活用による医療情報の開示や医療関係機関による医療情報ネットワークの構築		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度	<内容> 圏域の住民に切れ目の無い適切な医療を提供するため、医療資源の効果的かつ効率的な活用を図ることが必要であり、これまで以上に病院間や診療所間の役割分担と連携が不可欠である。また、医療ネットワークについては、医療機関相互の医療情報のIT化によるネットワーク化や地域医療クリティカルパス等を積極的に推進する。さらには、4疾病5事業の医療体制を踏まえた役割分担と、民間病院の緩和ケアや精神科救急医療等、地域の特色ある医療資源を有効活用できる地域医療連携体制の充実・強化が必要である。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既設の公立高畠病院運営審議会で、毎年8月と2月に改革プランの進捗状況を点検し評価を行う。 (委員構成) 学識経験者 7名、公益代表 3名、被保険者代表 3名 合計13名		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回(8月、2月)		
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減等により、別紙1の「単年度資金不足額()」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(26年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。		

(別紙)

団体名
(病院名)

山形県高島町(公立高島病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度									
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,796	1,644	1,756	1,815	1,831	1,841	1,841	1,841	1,841	1,841
	(1) 料 金 収 入	1,585	1,454	1,556	1,605	1,621	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631
	(2) そ の 他	211	190	200	210	210	210	210	210	210	210
	うち他会計負担金	130	119	126	129	130	131	131	131	131	131
	2. 医 業 外 収 益	259	229	324	245	260	258	255	251	248	246
	(1) 他会計負担金・補助金	242	217	311	235	250	248	245	241	238	236
	(2) 国 (県) 補 助 金	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
	(3) そ の 他	12	7	9	6	6	6	6	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	2,055	1,873	2,080	2,060	2,091	2,099	2,096	2,092	2,089	2,087
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,109	1,912	2,005	2,007	1,999	2,006	1,994	1,908	1,856
(1) 職 員 給 与 費 c		1,181	1,059	1,123	1,131	1,140	1,142	1,132	1,132	1,114	1,104
(2) 材 料 費		332	233	249	257	259	261	261	261	261	261
(3) 経 費		357	396	404	405	409	413	412	412	410	409
(4) 減 価 償 却 費		230	221	225	207	184	183	182	96	64	64
(5) そ の 他		9	3	4	7	7	7	7	7	7	7
2. 医 業 外 費 用		172	162	158	155	150	144	136	129	121	114
(1) 支 払 利 息		139	135	130	127	122	116	108	101	93	86
(2) そ の 他		33	27	28	28	28	28	28	28	28	28
経 常 費 用 (B)		2,281	2,074	2,163	2,162	2,149	2,150	2,130	2,037	1,977	1,959
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	226	201	83	102	58	51	34	55	112	128	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	1	74	74	74	74	74	74	74
	2. 特 別 損 失 (E)	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	3	0	0	74	74	74	74	74	74	74
純 損 益 (C) + (F)	229	201	83	28	16	23	40	129	186	202	
累 積 欠 損 金 (G)	2,904	3,105	3,187	3,215	3,199	3,176	3,136	3,007	2,820	2,618	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	143	147	156	160	161	162	162	162	162	162
	流 動 負 債 (イ)	541	663	140	152	114	75	60	60	60	60
	うち一時借入金	461	603	79	91	53	14	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 良 債 務 差 引 {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	398	516	16	8	47	87	102	102	102	102	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	398	118	16	8	39	40	15	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.1	90.3	96.2	95.3	97.3	97.6	98.4	102.7	105.7	106.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	22.2	31.4	0.9	0.4	2.6	4.7	5.5	5.5	5.5	5.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.2	86.0	87.6	90.4	91.6	91.8	92.3	96.5	99.2	99.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	65.8	64.4	64.0	62.3	62.3	62.0	61.5	61.5	60.5	60.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	398	516	500	434	321	207	118	44	30	102	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	22.2	31.4	28.5	23.9	17.5	11.2	6.4	2.4	1.6	5.5	
病 床 利 用 率	82.2	77.9	91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	

(注) 病床利用率は一般病床の数値

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、次の算式により算出した額に公立病院特別債発行額を加算した額とすること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

山形県高島町(公立高島病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度									
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 企業債	0	0	516	10	10	10	10	10	10	10
	2. 他会計出資金	72	84	83	82	66	67	70	74	77	79
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	1	0	2	2	2	0	2	2	2	0
	7. その他	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	73	89	601	94	78	77	82	86	89	89
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	73	89	601	94	78	77	82	86	89	89	
支 出	1. 建設改良費	7	3	17	15	15	15	15	15	15	15
	2. 企業債償還金	225	226	222	294	252	256	264	273	281	286
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	232	229	239	309	267	271	279	288	296	301
差引不足額 (B) - (A) (C)	159	140	362	215	189	194	197	202	207	212	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	159	140	362	215	189	194	197	202	207	212	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	159	140	362	215	189	194	197	202	207	212	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特例債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的収支	(152,300)	(126,044)	(23,000)	(241,000)	(263,000)	(263,000)	(260,000)	(256,000)	(253,000)	(251,000)
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	71,502	84,469	83,000	82,000	66,000	67,000	70,000	74,000	77,000	79,000
合計	(152,300)	(126,044)	(23,000)	(241,000)	(263,000)	(263,000)	(260,000)	(256,000)	(253,000)	(251,000)
	443,983	420,000	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。